令和6年度　国頭村山村留学募集要項

申請受付期間：令和5年10月2日（月）～令和5年10月31日（火）※必着

　　　　　　　8:30～17:15（平日12:00～13:00及び土日祝日を除く）

１．山村留学実施学校及び募集世帯数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学校名 | 学校所在地 | 募集世帯数 |
| 国頭村立奥小学校 | 沖縄県国頭郡国頭村字奥313番地 | 2 |
| 国頭村立安田小学校 | 沖縄県国頭郡国頭村字安田279番地 | 1 |

２．申請要件

山村留学として入学、転入できる児童（以下「山村留学児童」）は以下記載事項のいずれかに該当し、かつ山村留学児童及び保護者は地域活性化のために地域行事等に参加することを条件に、申請することが出来ます。

（１）小規模校での就学を希望する児童及び保護者

（２）心身の健康回復のため転学を希望する児童及び保護者

（３）その他理由で、教育委員会が認めた児童及び保護者

３．申請手続等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請書類について | ・国頭村ホームページから申請書類を取得する。  ※山村留学申請書（様式第1号） |
| 申請手続 | ・国頭村教育委員会まで直接申請書を提出する。  ・郵送で申請書を提出する。 |
| 申請先 | 〒905-1495　沖縄県国頭郡国頭村字辺土名121番地  国頭村教育委員会　山村留学担当者  TEL　0980-41-2255 |

４．申請後のスケジュール

申請期間（令和5年10月2日～10月31日）→面談（令和5年11月中）→

山村留学可否決定（令和5年12月中）

・申請した山村留学希望世帯については国頭村山村留学実施及び山村留学住宅の設置管理規程第5条に基づき、教育長による面談（学校長、通学区域内の区長等も参加）を実施し山村留学の可否を決定いたします。

・申請者につきましては面談がございますので、ご留意ください。

・申請受付後日程調整の為ご連絡いたします。

・申込件数等によってはスケジュールに変更がある場合がございます。

５．山村留学住宅に係る入居者負担費用について

（１）電気、ガス及び水道の使用料

（２）ゴミの処理に要する費用

（３）家具、家電及びその他生活に必要な日用必需品

※入居に係る家賃は無償です。

６．その他

・山村留学住宅への入居案内は令和6年4月前後を予定しております。

・面談に係る交通費等の費用については申請者負担となります。

・その他ご不明点については担当までお問い合わせください。

国頭村教育委員会　担当　宮城

TEL　0980-41-2255